解散公告

当社は、平成二十六年一月十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都渋谷区広尾一丁目一三番一号

エレガントゴッド合同会社

清算人　豊島　剛広

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都中央区日本橋小伝馬町二番八号新小伝馬町ビル九階

株式会社ＭＹ　Ｃａｐｉｔａｌ

代表清算人　石井　利明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

川崎市宮前区野川一二八七―一〇

有限会社平測量基礎設計事務所

清算人　平　敏郎

解散公告

当法人は、平成二十五年十二月二十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

福井県福井市大瀬町第一九号一三五番地

特定非営利活動法人防災情報ネットワーク

清算人　太田　達哉

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十五日開催の株主総会の決議により、平成二十五年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

静岡県静岡市葵区一番町七番地

総合鑑定調査株式会社

代表清算人　若林　義和

解散公告

当法人は、平成二十五年十二月二十日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

愛知県一宮市栄一丁目六番地九号田中ビル二階

特定非営利活動法人アフリカ支援インターナショナルセンター

清算人　三輪　真理

解散公告

当法人は、平成二十六年一月八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

三重県鳥羽市安楽島町三二九番地一八〇

特定非営利活動法人アスベスト対策支援機構

代表清算人　瀬古　昌伸

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

大阪府吹田市片山町一丁目一七番一号

有限会社エスケーリビング

代表清算人　末岡広太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

大阪市浪速区塩草三―三―二二―六〇一

株式会社テンガコミュニケーションズ

代表清算人　舩北　知洋

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

兵庫県神戸市灘区鹿ノ下通三丁目五番一二―四〇三号

有限会社ウツミ商会

代表清算人　宇都宮　賢

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

兵庫県加古川市神野町石守四七一番地の九四

有限会社山陽ハイコム

清算人　本二日市但

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

広島市安佐北区あさひが丘八丁目一一番九号

有限会社山繁電工

清算人　山本　達男

解散公告

当法人は、平成二十六年一月二日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

長崎県大村市須田ノ木町七七三番地四

特定非営利活動法人ゆいまーる

清算人　齊藤田鶴子

解散公告

当社は、平成二十六年一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

鹿児島市武一丁目五番二八号琥珀ビル二階

株式会社鹿児島超音波総合研究所

代表清算人　柿内弘一郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月二十六日存続期間の満了によって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都港区浜松町一丁目二五番一〇号

財団法人亜細亜技術協力会

清算人　金　海　坤

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十五年十二月二十日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月四日

北海道旭川市六条通九丁目四六番地

旭川市土地開発公社

代表清算人　岡田　政勝